

議員定数等調査研究 特別委員会会議録

令和5年6月8日(木)本会議終了後
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議員定数等調査研究特別委員会

令和5年6月8日(木)

本会議終了後

議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

① 会議録の確認について

② 全員協議会での報告について

③ その他

4 閉 会

出席委員（9名）

1 番	山 崎 晴 生 君	6 番	島 田 清一郎 君（副委員長）
7 番	鈴 木 俊 一 君	8 番	村 田 春 樹 君
9 番	欠 員	1 0 番	石 井 旭 君（副議長）
1 1 番	谷 仲 和 雄 君	1 2 番	長 島 幸 男
1 3 番	岩 本 好 夫 君（委員長）	1 4 番	福 島 ヤヨヒ 君

欠席委員（なし）

◇

議会議務局職員出席者

局 長	戸 塚 康 志
書 記	井 坂 義 久

午後 3時20分 開会

○副委員長（島田清一郎君） ただいまより、議員定数等調査研究特別委員会を開会いたします。

最初に委員長挨拶、岩本委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（岩本好夫君） お疲れさまです。

本会議一般質問の後の特別委員会、お疲れの所ありがとうございます。

時間も時間なんで、早速始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それと本日は、初日に開催しました委員会の会議録を参考として、本日定例会最終日の全協で、委員会としての定数報酬の方向性というか、考え方を報告したいと思いますので、皆さまにはご協議よろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。

協議の進行は、岩本委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（岩本好夫君） それでは、ただいまの出席委員は9名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まず、会議録の確認。ここで前回、石井委員のほうで欠席だったので、石井委員の分の1人1人この間の研修視察の報告と、自分なりの研究を元に、自分の意見を述べてもらったんですけど、研修視察の報告書を元に事務局のほうで、石井委員の分は発表してもらったんで、ここで石井委員のほうに自分の言葉で、それとあとは定数のことは明確に書いてあるんだけど、報酬のことには触れていないので、その辺のところ冒頭をお願いしたいと思います。

石井委員。

○10番（石井 旭君） この間は体調悪くて休んでしまい、本当に申し訳ありませんでした。

また、言葉足りず皆さんにご迷惑かけまして、申し訳ありませんでした。

そういう中で、今日は委員長のほうからもありましたので、この間井坂補佐のほうから説明をしていただいたと思うのですが、ここにありますように、全体の人口減少により、地方

税、地方交付税の減少を鑑み、共通認識を自ら打ちまして、資質を高め市民全体の奉仕者として、代表者としてふさわしい活動を行うとして審議し、財政状況、議員1人当たりの人口や、面積などを比較され、改選ごとに定数を削減されて、令和3年12月の定例会に、議員定数検討特別委員会を設置し、5回の委員会を開催され、最終報告は令和4年の3月定例会にはかり、厳しい財政状況や、想定を超える人口減少のスピードを考慮する必要がある、民主的に合意形成を進める議会の役割は重要であり、議員、議会の在り方について、不断の検証が必要として、令和4年7月改選で定数17名に1人減とされ、身を切る改革に敬意を表します。

素晴らしいなと感じました。

私どもも8年前に、平成27年のときにやられてはおりますが、それ以後なかった中で、書き方が申し訳なかったのですが、活性化特別委員会の中でもいろいろ定数に対して勉強会とか、県外に出て調査した中で、そういう流れの中で、議長のほうに定数と報酬のこの特別委員会の設置を依頼して、全協の中でも話をされて、幡谷委員長のとこだったと思うのですが、それで今この定数の特別委員会があると思うんですね。そうした流れの中で、認識的にはここから人口とかそういうのを見たときに、小美玉市も少し多いんじゃないかということで、流れを書かせてもらいました。書き方が悪かったと思うのですが、そういった中で、今回の県内類似市、4～7万人のところと比較しましても、これは私の意見としまして、小美玉市は18名ぐらいなのが妥当なのかなと考えをさせていただきました。そういうふうな中だったものですから、書き方は大変失礼しました。

そういったことで、また、皆さん中々意見があがってこないと言われても、コミュニティーや区長会があったり、いろんなところから意見は出てきて、それに対して議会も対応できるのではないかなというのがわたしの考えで、各議員の資質向上も必要であると考えております。

また、こういった公の議員でありますよね。小美玉市の後期計画の中でも、職員は減らすというのがしっかり載っておりますよね。そういう中、議会のほうに対しては、当然執行部のほうでは書けないので、やはり議員定数については、議員自らが個人の意見ではなくて、個人の意見もありますが、その中で、こういうふうに県外見てもこういう状況を見て、やはり公の立場として、全体的に見て減らさなくてはならないのかと私は感じました。

また、三春市におきまして参考になりませんでした。やはり平成の大合併をしなかったことが、後でああいう状況になっていくのかな。小美玉市も今のままでいいのか、このままなっていくのか、水戸なんかもだいぶ考えているみたいですが、今後いろいろ進めていく中では、

やはり議員は自ら決めるしかないんで、議員の税金がないとならないと思いますので、公の考えをしなければならぬのかなというふうに感じました。

それと、報酬は載せてなくて大変失礼しました。報酬につきましては、この間休んでしまったのですが、皆さんの議事録を見せてもらったときに一番感じたのは、報酬と審議委員会がありまして、前回平成27年のときは、22名から20名に減らして、報酬は金額忘れたんですが、約10万ぐらい上げてというような要望書を出して、全員一致で出したと思うんですよね。ただ審議委員会の中で5万円ぐらいということで、審議会のほうで決めることですから、そこで5万円だったのではないかなと思いますが、そのときの相違で出してあるんで、8年経っていて今の給与体制というか、社会情勢を鑑みた中、なりて不足を考えた中、議員報酬は、平成27年のときに出したぐらいの要望というか、審議会にはかかってもらうように市長に要望してもよろしんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 前回あくまでも、この視察研修の報告書というのは、公の文章になるので、誤って読み取られるような文章の書き方は、いかがなものかなという部分で、常陸太田市のほうの報告書に対しては、皆さんそういった意見だったと思います。

それともう1つ、三春市の石井委員の視察研修の報告という形で文章があるんですけど、私の中ではこちらのほうが問題があるような気がするんですよ、読み取り方によってはね。今回わたしたちがやっている特別委員会というのは、定数等調査研究、趣旨の中には報酬まで入っています。定数と報酬を調査研究して、今の小美玉市議会のしかるべき定数と報酬を考えようではないかというような、調査研究をしようではないかという所なんですけど、定数と報酬の視察に行った先で、研修を受け入れてくれた相手方の議員の資質云々という部分に触れることではないのかなと思うんですよ。定数とか報酬、研修した結果この三春町議会の定数の在り方はこうだという意見であれば個人的な意見ですから尊重もしますし、おおいにそれは研修の報告書として公な文章としてなると思うんですけど、これを見ると、取り方によると、例えば名刺の裏に職業の欄があった、これは個人的、石井委員の中ではこれは資質に欠けると思ったのかもしれませんが、私は何ら、例えば名刺の裏に個人の職業が書いてあったとしても、これは何ら議員の資質には関係ないと私思うんです。これは私の意見。個人的な意見を例えば三春市議会の三春町議会の議員の皆さんの個人的な資質を個人的見解で報告書には書くべきではない。読み方によるとそう取れるので。それともう1つ、じゃ古参がまたやるとか云々の部分を、名誉職のようになり、若い方が議員に出れない辞めないで長くなるので、議員

の必要性がないと言われる。これが町村の傾向です。ということは、三春町議会がそうだとやっているようにも取れる。だからこれは研修先の議会議員の資質を疑うような、相手方を疑うような言い方というのは、いかがなものかと思えます。

それと、一番最後のほうに、一般質問もしないで市民の声が反映させるのか疑問に思えますと、思えますなのか、市民の声です。この辺の文章がはっきりしないのだけど、市民の声を反映させるためには一般質問、ただ、私たち議員というのは、市民の直接公選によって選ばれた議員なんで、一人一人が市民の代表なんですよね。だから住民の声を反映させるということは、議員一人一人の意見を尊重するというのも住民の声を反映するという事なんです。ですから、住民の声を届ける、反映させるということは、例えば定例会の一般質問をまたずとも、請負に回れるはずなんです。例えば私たちが行う質問、質疑、討論、討議も住民の声であるはずなんです。一般質問をしない議員が市民の声を反映させていないというふうにとられてしまうような文章でもあると思う。だからこの辺の所は、少しというか、文章をもう少し考えてもらってというふうに私としては委員長として取りまとめて報告、これは全協であったりとか議員であったり、あるいはこれが報告書だとなった場合には、公開されると思うんですよ一般市民に。そうなった場合に、委員長として取りまとめる中で、この文章はもう少し相手方のこととか、後は市民に誤解されないような言い方であると思うので、そういったものに変えてもらったほうがいいのかなと私は思うのですが、石井委員の意見を聞きたいと思えます。

○10番（石井 旭君） 先ほども申しました通り、いろいろ読み取りずらくて申し訳なかったなということでありました。短期間で出してくれということで、ざっと書いてしまいました。これをそのまま載せるとか、その辺は考えてなかったものですから、この中での研修のお話を、私の感覚で載せさせてもらったわけですから、公の場に載せるとは考えていなかったのも、申し訳なかったです。そういう中で、先ほどの名刺については、例えば議員で名刺を持って、自分でつくっているのは構わないでしょうけど、裏側は会社のほうでもいいのかもしれないけど、普通は私が今までいろんな議員さんと議員の名刺を交換した後に、実はこういう仕事をしているんですよとか、ボランティア活動しているよとかそういう名刺は貰いますよね。1つの物に裏と表になっているのをはじめて見たので、これは資質的におかしいのではないかと私の感覚で思いました。普通は別に持ってますよね。その辺で実際見たときびっくりしますよ。それは私の意見でありまして、その辺は書き方変えていきたいと思えますが、古参とかこの辺のお話

しは、この間三春で聞いていると、結果的に出る人がいない、定数も減らさない、給料も上がらない、またやるかというようなお話しを実際されていましてよね、議長をはじめ長々と。あれを聞いてそのまま書かせて、ダイレクトに書かせて確かに委員長が言われるように、三春のほうには失礼かな思いました、ごめんなさい。それは分かります。ただ、そういう話しだと思って私は書いたものですから、その辺は訂正さえてもらったり、やんわりとさせていただきます。いろいろと皆さまにご迷惑掛けて、ただ、同じ事何回も言っても、正直資質的にはどうなのかなと感じたのが正直な、あの後聞きたいこと皆さんあったと思うのですが、とても三春で聞けなかったというのが合併しなかった事の歪が来ているんじゃないかと思いました。余計な話になりましたが、いろいろと言葉その辺はしっかり直して事務局のほうと委員長の方に確認してもらって、問題ないように公開する部分はしっかり回させていただく、ここだけだったと思ったものですから、失礼しました。

○委員長（岩本好夫君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） 確認なんですけれども、前回配られた視察の報告書自体、このやつを、いろんな議員さん個人個人の意見が出ているやつをそのままホームページにアップするわけではないということですよね。しっかりと委員長が精査してからなので、今回いろいろ石井副議長の方でもいろんな自分の想いがあったからこそ報告書の中で書いたわけですし、これ自体が公開されることではないのであれば、それは個人の意見として、委員長としても認めていただいて、議員1人1人の意見ですから、いいのではないかと私は思うのですが。

○委員長（岩本好夫君） 個人の意見は尊重しますということ。ただ、定数と報酬のために調査研究するために行った視察研修なので、他の議会の資質がどうこうという部分は触れる部分ではないはずだし、確かに名刺の話になれば、私も裏書に自分の職業を入れたことないし、私もそういう名刺貰ったことないんですよね。ただ、それはだからといって議員の資質が云々ではないので、その部分は個人的にやっていることなので、私もそれはないのはいないんだけど、ただこういった文章で、これは委員会内部だけでなく、これ議員全員にも送信されているものだから、これを見た他の議員さんが公に出さないにしても、こんな議会だったんだってよとあたりとか、議会活性化のほうでも定数18名で決まっていたのであったり、そんなことが1人歩きしたのでは、よろしくないんじゃないかということで、これはこれとしてということで、これを今日の委員会前に事務局のほうから、皆さんの意見を要約したやつが届いていると思うんですよ。それを元に全協のほうで、改めてこっちのほうを、要約したほうを、ただ、私も報告書を全議員に送信したというので、私も目を通してはっと思ったことがあったんで、だから

この間と今日とそのことに触れさせてもらったんだけど、最終日の前にここで要約したものを皆さんでチェックして、前回具体的にこの特別委員会の中で、定数を削減か、現状維持かという部分で策を取りました。それと報酬についても。それはこの間の会議についても載っていますので目を通していただいて、それを元に今日皆さんで自由討議なり協議をしていただいて、最終日の全協で私の方から皆さんの相違を報告したいと思います。皆さんに届いている分、開けてもらっていいかな。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） まとめているのを私確認させていただいて、要点がきちんとまとまっていると思います。言葉の所で、議会の行動が不鮮明というよりは、不透明という言い方が適正かなと。

○委員長（岩本好夫君） 自分の。

○11番（谷仲和雄君） 自分のです。

○委員長（岩本好夫君） ちょっと待って、ここの抜粋のほうの一番目かな、山崎委員のほうから一人ひとり目を通して言ってもらって、あるいは今の言葉だけで足りないのであれば、自分の抜粋した部分を後で事務局のほうに、こういう言い方に変えてくれとか、こういう文章に変えてくれていうことでもいいと思うんだけど、山崎委員のほうからお願いします。

○1番（山崎晴生君） 要約していただいた内容で、特に変える所はないのでこのままで大丈夫です。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 私の結論が全然書いてなくて、言った内容だと文字起こしすると全然伝わらない感じがしたので、よおく分かる様に調整してもらわないといけないと思ったのですが、一丸になってやっていく、どっちもいい所あると思うんですね。三春町にしても常陸太田市にしても。どっちの方向性も大事なんだけど、一致していくということが大事だということと、この間島田委員が言っていた感じで私も急ぐべきではなくて、もう明日明後日の話ではなくて、議論は続けていくというようなことをこの間述べたんですけども、なかなか書いてある文字は言ったことを文字にしてみると、全然違うニュアンスになっていると思うので、これからもずっと議論は続けていかなければいけないし、ただ、今回県の参考にしたのが、比較が県内が多かったと思うんです。日本全部で調べてみると、同じ4万8,000人ぐらいの市で、20人ぐらいの定数の所があったりとか、24人という所もあったりとか、もっと調べれば日本全国でもって調べれば、もっと研究していく必要がある、まだ18人

だったりもっと少ない所もあるかもしれないんです。だからまだ研究していく必要があるな
ということで、結論は急ぐ必要がないかなという感じで捉えたので、あとで文字のほうを直
したいと思います。

○委員長（岩本好夫君） それは自分で直す。それともこういうふうな文章にしてくれという
ことで。事務局とのやり取りで。

○7番（鈴木俊一君） 事務局とのやり取りでやっていきたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） そしたら、今の鈴木委員のような意見がもしあるとしたら、事務局
のほうで直して、最終日前に全員で目を通した方がいいと思うんだよな。事務局大変だから、
最終日の前々日までぐらいには、13日頃までにみんな事務局に送ってもらって、送ってもら
ったやつを今度みんなに送り返すと。それで、最終日までに確認をして、異議申し立てでは
ないけど、そのまま要約して抜粋したこの特別委員会の、現時点での報告という形で全協の
ほうに出させてもらうという形で大丈夫かな事務局。皆さんもそれでいいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） 大丈夫です。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 言葉不鮮明と不透明という言い方のほうが、適切かなと思うので、
そこだけで。あとは、よくまとまっていると思います。

○委員長（岩本好夫君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 簡単すぎるから、言ったのを見て少し紐づけします。

○委員長（岩本好夫君） それも13日までに送ってもらって。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 思うが抜けているとかありますけれども、私そもそもあまり言っ
ていなかったんですけど、全国的なことから言うと、関東地方にというんですかね、日本の
西日本より東日本のほうが定数に対しても報酬に対しても、うんと低いんですよ。私愛知県
なんですけれども、生まれた所からすると、人数も報酬もちゃんとある所が多いんです。そ
うばかりでもないんですけども、そこら辺の地方議員に対する考え方が、私が生まれ育
ってきた所とここら辺との間隔が違うなということは常日頃思ってきたので、それが私の持
論の中に入っているんですよ。そこら辺の所も感想的に付け加えてよければ、ちょっと加
えて送りたいと思います。ほんとに関東地方はなんでこんなに報酬も市と地方と違いすぎる

というのが、悲しいくらいです。私そう感じているのですみません。よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） それも自分で直して。

○14番（福島ヤヨヒ君） 直します。

○委員長（岩本好夫君） 今、福島委員とか、長島委員が言われたように、自分の思いはあると思うので、会議録にはそうは書いてないですけど、そういう思いなんですよというのがあってもいいと思うんですよね。大幅に意見を変えるようなことでなければ、自分なりに抜粋した部分をまとめて出すということでもいいと思うんですけど、そのような形で。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 私のほうも、先ほど委員長に言われたように、報酬のほう入れてなかったの、先ほど言ったようなことを入れさせていただいて見てもらいます。よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 私はこのままで結構です。

○委員長（岩本好夫君） 私のほうなんですけど、文言の表記を変えたい部分があるんですけど、そこだけです。これも自分で直して後で提出します。

後は、今までの採決という部分で書いてあるんですけど、ここでこの内容で大丈夫ですか各委員。各委員が定数に対するものと、報酬に対するもの意見が出ているんですけど。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 私書いてなかったの維持になってるんですが、先ほども言ったように、平成27年ぐらいの報酬を報酬審議会に出していいんじゃないかと思うので、その辺維持ではなくて、報酬どうやって書くんですかね、どういうふうにしたらいいのか。その時のやつを22名全員で出したやつなので当時ね、その時の同じ物を8年後の今出すのがいいのかなと思っています。

○委員長（岩本好夫君） それは、報酬上げる下げるを自分たちだけで決めるのではなくて、審議会に委ねてみたらどうかということなのかな。

○10番（石井 旭君） △ということで。表示の仕方が。

○委員長（岩本好夫君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） 自分の抜粋の所にも書いてあるんですけど、報酬に関しては自分たちで決めるべきではないと前回の委員会の終わりぐらいに言ったんですけど、そういったことなので、審議会のほうに現状維持で妥当なのか、それとも減らすのか、それとも審議会のほ

うで増やすのか、それを委ねなきゃいけないのかなというふうに思いますので、ここの報酬の所は、私も審議会のほうに投げたいと思いますので、△になるんですかね。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 私も村田議員とその話をしまして、上げてても下げてても我々が上げるとか下げるとかではなくて、報酬は審議会に委ねるとというのが妥当かなと思っています。

○委員長（岩本好夫君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 今、そのようなお話が出たんですが、委員長のほうの言ったのは、私らどちらですかということですよ。委ねるといのはどうなのかという考えも私ら持っているんですよ。自分の考えをどう表現したらいいのかなと。

○委員長（岩本好夫君） 私も長島委員と同じようなことを言いたかったんだけど、自分たちで決めるべきものではないというようなその考え方も分かるのは分かるんだけど、前回定数と報酬特別委員会を、自分たちの報酬これぐらいは今の現状も見るとあつてしかるべきだということを報告をして、それを受けて市長のほうで審議会の立ち上げてくれた。だからどういうふうにも審議会の投げかけるとすれば、俺たちどうなのではなくて、その前に自分たちの意見は上げる必要はない現状では。あるいはもっと議論するべきであったりとか、そういったところの方向性をこの中ではある程度示して、他の議員さんに全協で報告しなければならないんで、ここで長島委員が言うように、審議会のほうに投げかけましょうでは私たちの本来この特別委員会の趣旨とは違ってきてしまうので、そういう方向もあるんだけど、ただ、今、私たちのこの特別委員会の中では、現状維持でいいのではないかという方向性に達したということになるか、上げるべきかどうか、審議会のほうに委ねるといことにするのか、それも含めて考えなければならないので、長島委員の言った通りなんですけど自分なりの意見を。

村田委員。

○8番（村田春樹君） 皆さん現状維持ということに前回の委員会の中で話しがあったんですけども、現状維持が妥当なのかを審議会にはかかってもらうというのはどうなのかなというところなんですけれども。今の社会情勢の中、審議会の方でどういう判断をするのか分からないですけども、自分たちはこのまま現状維持が妥当だと言ってる所の中を、そこを審議してもらおうというのがいいのかなと思います。

○委員長（岩本好夫君） であれば、方法としては全協のほうに報告するという。概ね現状維持という意見に達したけど、現状維持もそれでいいのかどうか審議会のほうに委ねてみ

るのも一つの方法だということをつけられたいことであって、ここの特別委員会で例えば定数とか報酬に対しても、こういう方向性に決まりましたという報告をして、それから協議する必要があると思うんですよ。議員全員の中で全協のほうで。私たちの調査研究ではこういう報告書になりますと報告書を付けて。ここには研修した中で思うのは、財政的にはどうなの、例えば議会として全体の予算の中で、議会費というのは幾らくらいになっているのか、これの推移であったり、あるいはここ何回かの改選の時の定数、それによって候補者何名出ているのか、あるいは年齢的なもの、こういったものも調べて、これは事務局で調べることはできると思うんだけど、議会費が全体予算のどれくらいかかっているのか、その予算を例えば定数が減ったときに、どのくらい変わるのであったりとか、おおよそが1%前後なんだよね、全体の予算がね。200億円からの予算を審議するように、1%の部分削減してどうなのという部分もあるし、そういった部分も含めて、こういった資料を元にそれでこういうふうな意見に達したということで、特別委員会の最終的な報告書はつくりたいと思っていますので。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 今話を聞いていると、堂々巡りで、また最初に戻ってしまったような気がするんですけど、これまず提案理由の説明が、平成の大合併を機に全国的に議員定数の見直しが議論され、本市議会においてもこれまで段階的ではありますが、議員定数を20名まで削減して参りました。新たに設置する特別委員会では、現在人口約4万9,300人の自治体において、この議員定数と、議員報酬が、市民の負託に応える適正なものか、人口規模や、財政状況の類似自治体の現況などを元にさらに調査研究するため、議員定数等調査研究特別委員会の設置を提案するものだというこれが提案理由。それでこの委員会ができて、委員長の方からいろいろな要素を含めて各自議員で調べてきてくださいというのを踏まえたやり取りが、今の報告書であったり、ここの議論でなければいけないんで、また事務局にと、そうすると、また最初に戻っちゃうんですかという所をお尋ねいたします。

○委員長（岩本好夫君） その報告書の中で、そういったものを含めて調査研究をして私たちは調査研究した結果を報告することなので、調査研究した結果こうでしたという通じる部分は出してもいいとは思いますが、今から調査するではなく、現に分かっていることなので、それは報告書の中に付けることだと思うんですけど、今の現状としてというような思いです。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 現状として報告書に添付をするという形。あくまでもこのこの段階までに、皆さん委員長のほうからいろいろ各自で調べて下さいという意見のやり取りがこななので、そういう所で話をこの特別委員会として意見集約というような形でもっていくような進め方で今されてると思うのですが、そういう所で私なんかは報告書に書かせていただきましたように、財政比較分析表が各自あるんですが、そこで常陸太田市さん議会費という、小美玉市、財政比較分析表の議会費という所とか、そういう客観的なデータは付けるのはいいと思います。ちなみに皆さん見ていただければ分かるかと思うのですが、だいたい類似団体に数字で言うと下のほうなんですけど、数字のほうで例えば何自治体中何番目とぱっと見すぐ数字が悪いように見えるのですが、ただそれは下に悪い方が良いというそういう見方だと思いますので、そういうのもきっちり裏付け付ければ、もし後でその場所が皆さん分からなければ私お教えいたしますのでいつでもお問合せ下さい。そういう所でこの、当特別委員会って議員定数と議員報酬が、さっき委員長とか長島委員が言われたように、そこで調査してこの委員会としてこうだ、そこまでがこの委員会の設置目的になっていると思うので、そういうところである程度の結果というか、報告はしないといけないかと思います。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） ここにも入ってますけど、事務局がいいデータを見つけてくれて、議会費予算の中の議会経費の率、うちは1パーセントに満たない、だいたい1パーセントあたりが議会経費の率らしいんです。その辺から行くと、先ほど△という区分け方なんですけど、やっぱり適正額を要望する、検討を要望する、要請とかそういう言葉を使って、皆さんの意見をこの集約した意見として全協ではかってもいいかと思うんですよね。適正額を貰うのは経費であって、決して恥ずかしいこととか無理を言ってることではなくて、要請とか、要望とか、その辺を使っていただいてもいいんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（岩本好夫君） まず、谷仲委員のさっきのデータ云々なんだけど、それらを踏まえたここではいろいろ協議しているんだよね。ただ、それはこの中では足りるんだけど、これを例えば他の議員であつたりとか、あるいは公の住民にこういう特別委員会の結果がこうでしたと報告する時に、データは付けなければいけないと思うんだよね。どういったデータを元に議論したのというのがあると思うから、それはそれで付けたいと思っています。それと調査研究特別委員会なんで、今副委員長が言ったように、報酬のほうを市議会に委ねるの

かも含めて、私たちは調査研究した結果はということは述べなくてはならないのかなと思うんだよね。維持なのか、あるいは上げるべきなのか下げるべきなのか調査研究した結果はこうですと。ただ、それは私たちの、自分たちで自分たちの報酬を調査研究したわけだから。ただ、それが客観的にとか、第三者の目とか、一般的に見て正しいのかどうかという部分は、これは審議会でないといけない部分なんで、それは私たちの後になれる部分であって、私たちの特別委員会の中では先ほどもう出ているんだから、現状維持でいいでしょうよという部分。その後は、全協でこれは私たちの報告だから、全協で協議をして定数にしても報酬にしてもこうしましょうと、そこからの議論のほうが大事だと思うんだよ。これはあくまでも調査研究で、こういう方向性ですということ報告して、そこから全協のほうで例えば報酬についても定数についても、また全員協議会の中で議論するということが大事だと思うので。

石井委員。

○10番(石井 旭君) 取りまとめのほうになってきたと思うんですけど、今、委員長が言われたように、定数のほうを見ると二人ぐらいが減でもということなので、多数決で言うと、現状維持となるのかなと思うのですが、その場合、調査研究してきた中で私はさっき言ったような形で18名とか、2名減が妥当じゃないかというようなこと書いてますよね、人口割とかいろんなことで。そういったことで定数20名であれば、どういう理由で20名にしたのかそれをしっかりと数字だけじゃなくて、こういうことで調査してというのがなくちゃならなし、まだ、報酬のほうは、やはりこういうことで現状維持とか、下げるとか上げるとかと思うのですが、自分の報酬についてはずっと同じ話になりますが、平成27年の時に上げてもらうような形で市長に答申して審議会をして、結果的には半分の5万円だったと思うのですが、8年経っていますので、合わせて今回、例えば計算は同じかもしれない、でも報酬のほうは前は出したままだったので、前回と同じような形で審議会にかけてもらいたいと決めるのか、そういった今までの経過もありますので、その後10万円上げて下さいとか出しているわけですから、それを踏まえて当時は予算があったのか審議会が決まったのか詳しくは分かりませんが5万円だったという現状に、それは正直言って、その当時の22名の方は納得はしていないと思うんですね。議員のなった時にも何人かの議員さんには、これだけやったんだけど減らしても全然変わってなくて、当時の5万3,000人ぐらいの元々市だった所からみれば影響があったわけだから、このぐらいが妥当で出したんだよということも聞いていたので、それは議員自分のことではありますが、そのことに関してはそのままです。その後4年

後は特別委員会がなかったので、今回出来たんでその辺は合わせてもう一度答申した、皆さんの意見ですけど、なればそういうふうにつけて出した方がいいんじゃないかということで、しっかりした理由付け、現状であったり、増やしたり減らしたりする場合には最終的にみんなの個人的な意見があった中で多数決になったとしても、しっかりした理由付けがないと、市民はこの特別委員会は何を基準に決めて現状維持なのかということ、上げたり下げたりと思いますので、そこをしっかりと作っていかないとならないと。前回の資料なんかを見ていただくと分かると思うんですけどね。前回、平成27年ここを最終的に決めていかないと、公開した時に市民は納得しないと思う、何委員会やったのとなってしまうんで、しっかりお願いしたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 私の視察の報告書とか、意見の所で、その理由、何故こういう結果で私は書いたかという理由を書いています。その部分が、定数に関しても根本的な所になるのかなと思いますので、もしお時間あれば皆さんもう一度読んでいただいた上で数字の話した方がいいのかなというのは今、思いました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 要するに、定数を現状維持にするとしても、それなりの理由がなければならぬ。みんなで話し合った結果だけではすまない部分。だからこういう調査研究をして、あるいは類似団体とこういう比較をして、小美玉市の現状はこうだからという部分が言えなければならぬ。その内容としては数字的な部分であれば谷仲議員が言ったような、ここで触れていますよという部分。ただそれだけではないと思うので、そういった部分も今まで調査研究したこと、後みんなでやったこと、各々が調査研究したこと、ある程度まとまってきたら、後は私と副委員長と事務局の方に、それを取まとめさせていただいて、それで又皆さんに、こういうことであつていうふうに出して、そこにまた肉付けしていくことでもいいとは思いますが。とにかく根本になるものは、今回の各々の視察研修を踏まえての今までの調査研究から、視察研修を踏まえての各々の意見という部分が、これがやっぱり大事な部分なので、だから、今回抜粋した部分これは皆さんと志して提出する部分があれば、それを出してもらって、おそらく特別委員会としてその文言は付けなければいけないと思う。数字的にこういう調査研究、こういう類似団体と財政的に見てもこういう結果だったですとか、小美玉市の財政はこうであったりとか、そういった部分を全部変えた上で各々調査研究した上でこういった意見があつて最終的にこの意見を取り入れたと、方向性として決めたと

というようなことでいいと思う。だから、今回の13日までに皆さん視察研修を含めた各々の意見を、私と副委員長と事務局でそれを要約して、報告書として出す形になると思うんだけど。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 委員長おっしゃるように、調査研究特別委員会なので、委員会とこの特別委員会として、どういうふうな採決になったかという所がすごく重要なかなと思ひまして、定数は維持で、報酬のほうも審議会に委ねればというふわつとしたのではなくて、ここの委員が増やしたほうがいいでしょというのであれば増だし、いや、今のままでいいというのだったら維持、いや減らしたほうがいいというようなら減という表記の仕方で、長島委員がおっしゃったように、その色付けというか、ちゃんと方向性というか、皆さん審議会にかけて減になった場合、報酬審議会は減になりましたよといった場合は、皆さん思いとしては違うと思うんですよ多分ね。今大変なのにもっと下がるのかとなりますし、自分の今の思いというのが情勢もありますし、市民感情というところを踏まえて議員としては考えなければいけない所だと思うので、全員が維持であって、でも委員会の中では委員長おっしゃったように、審議会にかけて今の現状がほんとに適切なのかという所をはかってもいいんじゃないかというような意見も出ましたという憶測で付けるというほうが、ここの委員がどのような結論を出したかという所がすごくこの研究調査の特別委員会の意味があると思うので、以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。6月の定例云々、9月定例云々というのは、例えば定数を削減する場合は、あるいは報酬を上げる場合のスケジュール。それもうほどこで定数は現状維持がいいんじゃないですかという話しになったとしたらば、もうスケジュールは全然考えなくて、報酬も現状維持でということであれば、ここまで議論を私たちの任期が終わるまでやる気だったらやれるわけだから、その報告書を作って後はその時代の新しい議員さんたちに委ねることだっていわけだから。山崎委員の言うように、ある程度の結果はしっかり出したほうがいいと思う。これ事務局そうでしょ、例えば定数を削減する場合はいろいろスケジュールを考えいつまでにやったりとか、あるいは報酬をもし審議会にかけて上げるようなことになれば、上げるような意見になった場合にはスケジュールとしていつまでに出さなければならぬというスケジュールになったと思うのだけど、現状で特別委員会の中、定数は現状維持でいいですよという方向性なわけだし、後は報酬についても誰も上げようという人はいないわけだし、であれば、そのスケジュールはあまり気にしないで議論できるはずなんです。

石井委員。

○10番(石井 旭君) 今、委員長が言われた件なんですけど、この特別委員会で決まったことを全協で話して、最後本会議になると思うんですけど、現状維持で報告してもいろいろあると思うんですけど、そこで決めて全協で皆さんにはかって最終的には決をとるんでしょから、期限はやっぱりつくらないと、ならないんじゃないですか。

○委員長(岩本好夫君) 期限は決めないでとは極論なんだけど、ただ、今定例会の最終日には方向性、こういうふうに特別委員会でなっています、9月の頭くらいには報告書を、9月の最後の定例会になるから私ら。そこではちゃんとした、先ほど言ったちゃんとした報告書という形で付けなければならぬんで、9月定例前にも今回今日8日にやって、後は最終日16日に報告をして、必要であればその間に特別委員会を開催する。これ9月定例日の最終日でいいの。

○書記(井坂義久君) 今、スマートディスカッションのほうにも記載しておりますが、遅くとも9月の最終日の全協までに、委員長から報告という形になります。

○委員長(岩本好夫君) 分かりました。であれば、6月定例の最終日に方向性を私のほうから今回の特別委員会の結果と、後は皆さんの報告書を添えて私のほうから報告します。9月定例の最終日までにはきちんとした報告書、皆さんの報告書と今まで調査研究したことを含めたちゃんとした報告書を作って上程するみたいな形、こういったことでいいかな。

○10番(石井 旭君) はい。

○委員長(岩本好夫君) 今回の先ほど抜粋と出てきた部分の、皆さんの報告書のほうが一番重要になると思うんだよね。各々が調査研究した結果、報酬に対して私はこう思う、定数に対しては私はこう思う、これを皆さん自分の言葉でしっかりと、あまり長々とならないように抜粋だから配るの、これを見ると抜粋なんだけど、私のだけ異様に長いような気がするの、この辺も考慮してやりますので、皆さんとバランス取れるように、極端に2行か、3行の人と、委員長はあんなに長くっていいのという部分もあるんで、この辺は抜粋は私作ったんじゃないくて事務局でやってくれたんで、その辺も含めて私も精査してやりますので、自分の意見はこうだということがちゃんと伝えるような文章にしてもらって、それで最終日に臨みたいと思います。

他ここで何か決めなければいけないことありますか。

じゃ、今の言ったような流れで皆さんやっていただいて、よろしいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） その他、何か皆さんの方からありましたらばお伺いします。大丈夫ですか。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 現状の理由ですが、前回の議会の27年の議会の報告書の中に、村田議員のを読むと、大幅な人口減少がない限り、これ以上の定数削減はしないと書いてあったと。だから今回調査研究した結果、小美玉市ではいろいろ見てきたけれども、大幅な人口減少が認められなかったので現状維持というふうに、数字というよりは、その前の議会報告書を踏襲しているという感じだったら一番大義名分が付くのかなと思います。

○10番（石井 旭君） なんかそれも分かるような気がするんですが、ここの調査研究してきた中で、定数減らしている所は、当時うちと同じように5万3,000人の所が切ったりして定数減っていますよね。それなのに大きく減っていないという理由にはならないと思うんだよね。実際やっている所が多いので、それで理由になるとは、大きく減っていると思うし、減った所も4年毎にやっていた所常陸太田は極端かもしれないですけど、違った所までやっているわけだから、その言い方では納得できないと私は思うんですけど。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 大幅な人口減という解釈は、以前、関西学院の林教授の数式に当てはめてというお話しをしたことがあります。それで皆さん計算してみただけであれば分かるかと思いますが、例えば大幅な人口減という、これは各個人の捉え方にもよりますが、大幅な人口減って常陸太田市さんの場合は、視察でお話し聞いた所で、中山間地特有の人口減少で、小美玉とは減り方は激しいかなと捉えています。大幅な人口減少というのは、例えば5万人が4万人、1万人減りましたとか、そこら辺の規模かなとは思いますが、捉え方としては大幅に。実際決算カードに年度毎の人口から面積から全部載っているんで、そこで5年に一度の国勢調査もありますけども、各年度の比較で、例えばだいたい何人ぐらいという推移。その推移を見て大幅なという所の定義をどうすればいいか。これ多分私第1回目の所の考え方のお話しの中で、そういうのも発言しているかと思いますが、そういう所で大幅な人口減の定義は、そういう所を一度すり合わせしたほうがいいかもしれないです。

○副委員長（島田清一郎君） もう時間がないから、今日すり合わせしたいです。

○11番（谷仲和雄君） そのすり合わせであれば、私がいう所で言うと、鈴木委員と考え方は同じです。大幅な所というのは、例えば5万人が4万人になっちゃう。この先4万人になるとか、そこになるまでのだいたい期間の間で、4年に1回選挙は必ずありますから、その所

のその時になってその状況で判断していけばいいと思います。大幅な人口減かどうかという話しで捉えると私は大幅な人口減ではないとそう思います。

○委員長（岩本好夫君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 大幅なというけど、これは何々教授がとかという話が今出たんだけど、私らそういうのは全然わかんないで、その人の捉え方だと思うんですよ。だからそういう算定式とかなんかというよりも、そう細かく考える必要はないと思うんです。その人の捉え方と私はこう思っています。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 島田副委員。

○副委員長（島田清一郎君） 私たちの意見を集約するタイムリミットはもう迫っていて、委員長は全協で報告しなければならないので、みんなが意志統一された理由を委員長に預けないと、委員長ははしご取られちゃったみたいなの。

○委員長（岩本好夫君） 6月の定例では、報告書までは付けなくていいんだよね。今までの調査研究した方向性を述べる所だから大丈夫です。それは皆さんのしっかりとした意見書を付けていただければ、しかも決をとってあるんで、こういう方向性になっていますと。さらに調査研究を続けてしっかりとした報告書を9月の定例に出しますということで足りると思いますから、それは今定例会の最終日に全て出して、これはこうだからこうなったというまでの報告は必要ありませんから、それは私の責任の中で皆さんの意見を集約しますから。

○12番（長島幸男君） 今、個人の意見を書いて報告してほしいというようにお話しでしたね。これに対して各委員長とか副委員長、その他の方が、それはそうじゃないのかなと、これはどうなのですか、そういう話し。

○委員長（岩本好夫君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 基本的な考え方は皆違うんですよ。だから、違っていいと思うんです。でもやっぱり最終的に結論を出すには、多数決ということしかない。全会一致なんてあり得ないですから。基本的に考え方が石井さんと私は絶対違うんですよ考え方が多分どっか基本的なものが。一緒のものも多分ありますよ。でも、何かについての基本的な考え方が違う人が議論をするのは大事です。でも、結論が一緒になるということはありません。いいと思うんですよ。それは最終的に基本的に多数決というのが一番あれですけども、それを委員長が判断して委員の多数決とか言葉は分かりませんが、それでこういう方向性になりましたという報告でいいと私は思います。委員一人一人の事は、今回の報告書の所に書

けばいいと思うんです、私はそう思います。

○委員長（岩本好夫君） その通りだと思います。ただ、一人一人の意見報告に対して、例えば他の議員さんがそれどうだとか、それはまた全然次元の違う話しであって、議会そのものがこの間も私言わせてもらったんだけど、議会議員というのは、住民の直接の公選によって選ばれる一人一人が住民の代表なわけ。だから一人の声ではなくて、議員一人の発言であつたりとか、質問であつたりとか、質疑であつたりとか、一人残さずこれは住民の声なんですよ。だからそれを他の議員が否定する事はいけないよ。尊重する事がまず大事であつて、そういう意見もあるんだって、その中で合意形成をはかっていくわけだから、議会が選出した、例えば結果出したものが住民が相違であるという事はまずなかなかあり得ない。ただ、そこに近づける、高めるということが20人の意見を集約することであつて、どこか偏った意見で多数決で決めてしまうのではなくて、20人の意見を尊重してそれを住民の相違により近づけていく事が議会の責任であつて役割であるわけ。であるから、これは心配ないですよ。私の意見に対して反対の人がいてもこれは当然だし、かといってそれをどうこう言われることではない。私が調査研究した中こう思いますと、それはそれで十分問題ないと思うんです。だから、この特別委員会が出した意見ができることであれば、住民の相違に近いものである事を私は願う事であつて、そのためには全員の意見を、ここは9人ね。今、今度19人の議員の相違として出すという事が大事なことであつて、その為には全会一致にはならないのであれば多数決が、これは言ったように、私は最低でも4分の3ぐらい必要だと思います。この問題に対しては、過半数ではいけないと思いますので、そういったことの相違ができることであれば住民の相違に近づいていることのほうが望ましいことであるんで、自分の意見が、あるいはあの人の意見がダメだとかということではないんだよね、議会の議論という。各々が住民の代表であつて代弁者なんだから、決して一人の意見ではないはずなの、そうであつて願いたいんです私は。皆さんしっかりと調査研究してきた結果だと思うので、特別委員会も5回やっているのかな。だけど、その間各々が調査研究して研修も行って、それで導き出した各々の意見なんだから、胸を張って書いてもらいたいと思いますよこの報告書のほうに。それを私は責任を持って報告しますから、だから心配ないと思います。

他なければ、そういった形で今日は閉めたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上をもちまして、議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時30 閉会